

成田市教育委員会会議事録

平成28年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年5月25日 開会：午後2時00分 閉会：午後4時15分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
教育指導課副参事	阿 部 光 雄
学校給食センター所長	後 藤 文 郎
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
生涯学習課副参事	木 川 邦 夫
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月 1日 平成27年度千葉県青少年相談員表彰式・第19期青少年相談員委嘱状交付式
について

始めに表彰式があり、平成27年度千葉県青少年相談員表彰者として、5期にわたり活動していただいた3名の方に県知事表彰が、3期から4期にわたって活動していただいた9名の方に県知事感謝状が、そして、2期6年間活動していただいた19名の方に県環境生活部長感謝状が贈られた。次に、第19期青少年相談員として、134名の皆さんが委嘱状をお受けになった。成田市では、夏のオールナイトハイク、冬の青少年交流綱引き大会がメインの主催行事となるが、この他にも、POPラン大会や、子ども会まつりなどの後援を引き受けてくださり、ご尽力をいただいている。市内の子どもたちとも大変関わりの多い組織である。総会では、新たな役員も選出され、第19期は公津地区選出の齊藤好徳氏が会長に就任することになった。ご活躍を祈念する。

○5月 7日 平成28年度成田市生涯大学院入学式・開講式について

第39期生87名を迎え、今年度の生涯大学院の入学式並びに開講式を行った。37期生は78名だったものが、38期生は59名と減少したため、今年度入学者がどれくらいいらっしゃるのか心配していたが、87名もの方々が入学され、まだまだ学習意欲の高い方が大勢いらっしゃることに安心した。来年2月末まで、1年生は、教養講座が30回、専門講座が15回開催される。相当な回数であるが、毎年皆勤賞を取られる方が何人もいらっしゃる。今年も新入生87名の皆さんの多くが元気に学びを続けられることを期待したい。

○5月14日 平成28年度明治大学・成田社会人大学開講式について

今年度の明治大学・成田社会人大学の開講式は、スカイタウンホールで開催した。受講者の講義場所への移動の関係で、ここで実施するのが適当と判断したからであるが、初めての試みであるので、受講者の皆さんは若干の戸惑いもあったものと思う。明治大学は今年度から学長、

副学長が交代され、この日は、新たに社会連携機構長となられた竹本副学長がおいでになり、開講式でご挨拶をいただいた。このほか、これまで何度かご講義をいただいている吉田悦志先生も地域社会課程コーディネーターとして、おいでいただいた。今年度の受講者は、国際社会課程102名、地域社会課程75名、緑地環境課程35名の計212名である。明治大学で年間10回の講座を組んでいただいている。どれも大変興味深い内容であり、楽しみである。

○5月16日 義務教育学校制度に係る地区説明会について

下総みどり学園を来年度から義務教育学校にするということで、保護者の方、地域の方々を対象に新制度となる学校の説明会を行った。しかし、参加者は非常に少なく、数名の方のみだった。それは、この学校が既に小中一貫教育校としてスタートしている学校であること。それが地域にすっかり浸透しているため、あえて説明を聞くまでもないと思われた方が多かったのだと推測される。もちろん、無関心な方も相当いらっしゃると思うが。義務教育学校になっても、子どもたちや保護者の方にとっては小学校の卒業証書がなくなるという一点を除けば、大きく変わることはなく、これまで同様の学校生活ができる。そうしたことから、あえて説明会を開催するまでもなかったのかもしれないが、新制度の学校は現状では、全国で22校、千葉県内では市川市の塩浜学園1校だけである。次年度、そこに成田市の下総みどり学園が加わることになる。常に一步先を行く先進的な学校として今後も内外から注目される学校運営を行っていきべきだと思っている。

○5月23日 校長目標申告・教育長面談について

各学校の校長から今年度の経営の重点や、課題に対する具体策などを聞き取る「目標申告」を実施した。目標申告を実施して感じることは、数年前と比較して明らかに校長の資質が向上していると思えること。職員のやる気を出させる工夫がみられるようになったこと等があげられる。今年度も教育事務所の学校訪問が始まり委員の皆様にもそれぞれ参観していただいているところだが、学校訪問が楽しみになってきた。

その他

○5月 1日 平成28年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について

はじめに青少年相談員委嘱状交付式について報告させていただいた折に、本件についても報告させていただいたので、ここでの報告は省略させていただく。

○5月 6日 平成28年度成田市生涯大学院同窓会定期総会について

生涯大学院を卒業した皆さんが組織する「同窓会」の総会があった。同窓会については、会員が自主的に組織し、活動しているものであり、市の関わりは特にないのだが、生涯大学院卒

業生と言うことで、毎年総会への出席依頼をいただく。同窓会は現在91名で組織されていて、生涯大学院卒業生の皆さんが皆加入するわけではない。組織率も年々低下気味である。現状は同窓会よりも同期、同学級の仲間と交流する機会の方が多いためである。

○5月 6日 第2回成田市校長会議について

連休明けの会議だったので、学校における子ども達の様子、職員の様子をよく見るようにお願いした。不登校児童生徒を減らすこと、毎日過ごす学校が楽しいと感じられるようになるためには教員の理解と指導力が何よりも大切である。校長はじめ全職員でそのあたりを十分理解して学校運営にあたってくれることを期待したい。

○5月 7日 平成28年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

今年度の成田市PTA連絡協議会は「思いつなげるPTA」というスローガンのもと、昨年に引き続き桑村雄一会長をリーダーとして活動することになった。35校のそれぞれに会長や副会長など、多くの役員さんがおられ、総会後の教育懇談会は200名近い出席があった。それぞれの皆さんが各学校で子ども達の育ちの支援に力を尽くしていただいている。学校職員もその期待に応えるように頑張っていたきたい。

○5月 8日 平成28年度伊能歌舞伎保存会定期総会について

大須賀大神のすぐ近くの宮本旅館で伊能歌舞伎保存会の定期総会が開かれた。伊能歌舞伎の最大の課題は後継者問題と、今後の活動を保証する資金繰りである。後継者問題については、伊能地区に限定してはなかなか難しい。他地区にも呼び掛けて何とか会員を増やしていきたいと切望している様子が伺えた。また、活動資金について、これまで基金を活用してきたが、それも底をつき、今後は新たに市の補助を受けなければ維持は難しい。他の団体と同程度の補助金では保存は困難という現状など、課題は多いが、それらを克服して市教委としてもその保存に力を尽くしていかなければならないと考えている。

○5月11日 平成28年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会について

今年度の教科書採択は、附則9条本のみ。中学校の教科用図書があった昨年度のような大変さはないが、教科書問題で出版会社と教員等の問題が取り上げられている。公平公正な採択ができるよう、今後は採択委員、専門調査員等、教科書採択に関わる者は全員、こうした教科書会社との関係性がない旨を宣言して採択に関わることにした。

○5月11日 第1回成田市教頭会研修会について

学校の運営にきめ細かく対応していただいている教頭先生方の会議には、できる限り出席したいと思っているが、なかなか都合がつかないことが多い。今回は何とか参加できた。その席で、励ましの言葉とともに、子どもや、職員一人ひとりをしっかり見て、日頃から危機感を

持って職務を全うしてほしいことを強調して伝えてきた。

○5月11日 平成28年度第1回成田市学校管理運営研修会について

管理職選考を受験したいという教職員を対象にした研修会であり、今後の学校運営を担うリーダー養成の講座でもある。私からは、管理職であろうがなかろうが、子どもを思う気持ちは皆同じであること、子どもたちがより良く育つために何ができるか、何をしたいのか、管理職としてどう考えるのか、といった基本的な事柄をしっかりとさせたいと思って話をさせていただいた。この中から将来の成田市の教育を担うトップリーダーが一人でも多く輩出することを祈りたい。

○5月12日、13日 平成28年度関東地区都市教育長協議会総会について

さいたま新都心で関東地区の都市教育長協議会総会が開催された。文部科学省の行政説明はわずか15分程度で、内容の項目だけ大急ぎで説明しただけで、詳細は書面でという駆け足説明だったが、文科省はしっかりと子どもに目を向けて、より良い施策を展開しようと努力してくれていることは、伝わってきた。その後の講演会では、「言葉と旅と教育と」と題して、市民劇団シアターDAC代表であり、埼玉県家庭教育振興協議会会長の青山孝行さんの講話を伺った。話の中で、学力格差は幼児期の家庭教育によるところが大きいことや、我が国は、OECD加盟国の中で教育にかけるお金が最も少ない国であること、それだけ学校教育、とりわけ教員に係る負担が大きいこと等も話されていた。印象的だったのは、学力は、家庭の教育力とその基になる財力に学校での教育を乗じたものという言葉だった。貧困の連鎖と言うが、この学力計算式は、まさにそれを物語っている。どちらかが足りない時は、どちらかが高ければ学力は維持される。まさに学校の教育力に期待するところが大きい。

○5月14日 第7回わんぱく相撲成田場所について

成田市相撲連盟と成田青年会議所が主催する小学生の相撲大会。県大会、全国大会へとつながる大会で、そういう意味では、大変意義のある大会である。今大会も100名を超す大勢の子ども達の参加があった。ただ、昨年もそうであったが、学校によって参加者数に大きな偏りがあることも事実で、市内では加良部小が圧倒的に参加者が多く、応援する先生方の姿もずいぶん見られた。相撲場近くの学校は参加しやすいが、離れていると興味があっても参加するには一大決心が必要ではないだろうか。周知の仕方を工夫する必要があるかもしれない。

○5月15日 第60回東部五市体育大会について

第60回目となる記念の大会で、銚子市で開催された。総合4連覇中の成田市が5連覇をかけての大会参加だったが、陸上競技や卓球など25種目中、14種目の競技で優勝し、圧倒的な力で5連覇を成し遂げた。第2位は、優勝種目2種目の銚子市、7種目優勝の香取市は第3

位という順位だった。

○5月15日 平成28年度成田市文化財保護協会総会について

東部五市の大会が銚子市であった同日午後から文化財保護協会の総会があり、出席した。第41回目となる総会である。会長には、本市の文化財審議委員会委員長でもある小倉博氏が再任された。理事の中には前教育長の佐藤玉江氏や元教育委員会所属の職員だった方も何人かおられた。熊本の大地震では多くの文化財が甚大な被害を受けた。被災地では文化財の修復はもちろん大事なことはあるが、それよりもまず被災者の救済が最優先である。文化財を後世まで創建当時のまま伝えていくのは容易なことではない。多くの人の熱意と財力が無ければ到底維持できるものではない。文化財保護協会の果たす役割は大きい課題も多い。

○5月16日 平成28年度千葉県教育庁北総教育事務所長学校訪問について（公津小学校・中台中学校）

今年度第1回目の所長訪問が、公津小学校、中台中学校で実施された。教育委員さん方も3名参加されているので、私から感想のみ述べたい。まず、今年度から北総教育事務所長が中澤所長に変わり、どのようなお話をしていただけるか興味深く拝聴した。学校も昨年までは2学期に行っていたこの行事が今年は1学期の早い時期になり戸惑いもあったようだが、それぞれ、しっかりと学校運営がなされていたと実感した。

○5月17日 平成28年度成田市青少年育成市民会議総会について

青少年を育てる組織として、様々な会があるが、青少年育成市民会議は、青少年健全育成協議会と密接な関係にある。総会では、新たに会長として八生地区の小川和博氏が、副会長に成田地区の山岸和重氏と吾妻・はなのき台地区の中島圭介氏がそれぞれ選任された。市民会議主催行事では、成田市青少年音楽祭があるが、この音楽祭については、これまでもその運営が大変で、もっと市の関わりを強化してほしいとの要望があった。私ももっと市教育委員会が前面に出てもいい行事ではないかと思っていた。文化芸術センターもできたことだし、市教育委員会が積極的に文化芸術の推進を行う必要がある。子ども達の音楽教育を充実させるためにも、この音楽祭の在り方を検討してもいいのではないかと思っている。

○5月19日～20日 第68回全国都市教育長協議会総会並びに研究大会徳島大会について

全国の都市教育長が一堂にそろう全国大会が今年は徳島県徳島市で開催された。開催都市は全国を8ブロックに分け、持ち回り開催となっている。昨年度は関東ブロック開催で、神奈川県厚木市で開かれたが、今年は四国ブロック開催となり、徳島市での開催となった。この会には毎年文部科学省の幹部職員がおいでになり、その年の同省の重点施策など説明する機会をつくっていただいているが、今年は大臣官房初等中等教育局担当審議官藤原章夫氏におよそ90

分の講話をしていただいた。詳細については長くなるので、後ほど、資料をご覧いただきたい。

分科会では、今年も教育行財政部門に参加した。文部科学省では学校適正配置をかなり積極的に推進していることを感じたが、学校統合により、減少した教員数分の人件費を、そのまま統合校の充実に期すのではなく、国が引き上げてしまって別の用途に使っているのが実情ではないだろうか。せめて、過剰となった分の半額程度は統合校の充実支援につかえるような仕組みにしてもらいたいものだ。

大勢の教育長と議論したり、歓談し合う中で、本市の今後の教育行政をどう展開していくかヒントを得られる貴重な機会となったことに感謝したい。

○5月24日 平成28年度成田市戦没者追悼式について

成田国際文化会館で今年度の戦没者追悼式があり、出席した。毎年感じることだが、戦後71年目を迎え、改めて戦争の悲惨さを感じる行事である。昭和の時代、日中戦争や太平洋戦争では兵隊だけでなく、関係する国々の多くの市民も犠牲になった。未だ戦火まみえる国もあるが、戦争は多くの人命を奪う。こうした行事を行うことで亡くなった方を弔うだけでなく、今後二度と戦争と言う愚かな行為を行わないという誓いを新たにすることも大切なことだと感じた。

○5月25日 平成28年度成田市子ども会連絡会総会について

本日午前中に、子ども会連絡会の総会があり、出席した。子ども会連絡会には49の子ども会が加盟していて、それぞれの地区を中心に活動している。一つの小学校区で複数の子ども会を組織しているところもあれば、小学校で一つのところもある。800名を超える学校もあれば、数10名の学校もある。子ども会の組織率もまちまちである。そんな中、子ども達に多様な体験をさせ、健全な育ちを推進する活動には本当に頭が下がる思いである。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：明治大学・成田社会人大学の開講式がスカイタウンホールで行われたということでしたが、今後も積極的に活用していただきたいと思います。また、校長先生の資質向上は大変喜ばしいことで、教育行政と教育現場の信頼関係を一層高めていただければと思います。教科書採択については、関係者が業者との関わりを持たないということ宣言したということですが、子どもたちに顔向けできないようなことは絶対にしないという気構えで取り組んでいかなければならないと思います。

小川委員：5月11日の教科用図書印旛採択地区協議会では今年是最初から教科書会社との関

係は絶対に持たないという強い意志を感じました。公平公正な目で教科書採択に取り組んでいく必要があると思います。5月16日の北総教育事務所所長訪問で公津小学校、中台中学校を見させていただきました。公津小学校は落ち着いていて、どの学年も一生懸命に学習に取り組んでいる様子がうかがえました。雲梯を頑張っていた児童もいましたが、こうした子どもたちに最近盛んなスポーツクライミングでもやっていただいて、是非オリンピックを目指してもらえればと感じたところです。中台中学校は学力が高いと聞いておりましたが、半分以上の生徒が英検3級以上を持っているとのこと、熱心に勉強に取り組んでいる姿が素晴らしかったです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「工事請負契約の締結について（成田市立新山小学校北棟大規模改造工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第1号「工事請負契約の締結について（成田市立新山小学校北棟大規模改造工事（建築工事）」につきまして、ご説明させていただきます。

本案は、新山小学校が昭和52年に建築され、本年で39年が経過し、経年により老朽化した校舎全体について、昨年度の南棟校舎に引き続き、北棟校舎の大規模な改修工事を実施することにより、教育環境の改善を図ろうとするものでございます。

本工事の契約に当たりましては、5月13日に制限付き一般競争入札が行われ、7社による入札の結果、平山建設株式会社が2億1,782万5,200円をもって落札したことから、同社と契約を締結しようとするものですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。次に、工事の概要ですが、資料の1ページをご覧ください。位置図ですが、上が北方向で、網掛けのところが新山小学校です。2ページをお開き願います。配置図ですが、敷地の北

側に運動場があり、南側に屋内運動場と校舎が並んでおりまして、本案は、北棟校舎の大規模改修工事を実施しようとするものでございます。北棟校舎は、主に普通教室が配置されており、鉄筋コンクリート造3階建て、床面積1,591平方メートルを、建物の構造体及び屋上防水を除いた、すべてについて改修工事を実施いたします。

次に3ページの1階平面図をご覧ください。上段が改造前、下段が改造後でございます。改造前は、左端に用務員室がありますが、改造後では更衣室、放送室、サーバー室を設置し、普通教室1室をコンピューター室に変更いたします。4ページをお開きください。2階ですが、学校との打合せによりコンピューター室を普通教室としています。次に、5ページの3階平面図ですが、教室の配置換えはございません。次に6ページをお開きください。屋上ですが、太陽光パネルを設置いたします。太陽光発電システム及び蓄電池設備につきましては、吾妻小学校などと同じ、発電能力20キロワット、蓄電池容量15キロワットアワーを設置し、エコスクールとして環境学習に役立てるとともに、停電などの緊急時や災害時の対応に資するよう整備を図るものでございます。建物の内部の仕上げにつきましては、床のフローリング、腰壁などに木製品を使用し、温かみのある教室となるように改修し、窓ガラスは、全面的に強化ガラスに変更いたします。建築設備につきましては、照明を、省電力かつ長寿命でありますLEDを採用し、トイレは、臭いの発生が少なくなるよう、ドライ式の床に変更し、便器はすべて洋式といたします。

《議案第1号に対する質疑》

福田委員：話題になったくもりガラスは南棟だけでしょうか。

篠塚学校施設課長：昨年度工事を行った南棟の通路側がくもりガラスとなっていたことからいろいろご意見をいただきました。今年工事を行う北棟については透明のガラスで設計をいたしました。

小川委員：トイレの色は北棟もまた同じ色にしますか。学校として相応しい色をよく考えてやっていただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：昨年度工事を行いました南棟では、男女の区別をはっきりしたいという学校の要望により、あのような色になりましたが、委員の皆様からもご意見もいただい

ておりますので学校と協議していきたいと思います。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「工事請負契約の締結について（成田市立新山小学校北棟大規模改造工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「工事請負契約の締結について（成田市立吾妻中学校西棟大規模改造工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第2号「工事請負契約の締結について（成田市立吾妻中学校西棟大規模改造工事（建築工事）」につきまして、ご説明させていただきます。本案は、吾妻中学校が昭和53年に建築され、本年で38年が経過し、経年により老朽化した校舎全体について、昨年度の東棟校舎に引き続き、西棟校舎及び技術棟の大規模な改修工事を実施することにより、教育環境の改善を図ろうとするものでございます。本工事の契約にあたりましては、5月13日に制限付き一般競争入札が行われ、7社による入札の結果、鎌形建設株式会社が2億6,302万3,200円をもって落札したことから、同社と契約を締結しようとするものですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。次に、工事の概要ですが、資料の1ページをご覧ください。位置図ですが、上が北方向で、網掛けのところは吾妻中学校です。次に2ページをお開き願います。配置図ですが、敷地の北側に運動場があり、南側の網掛けとなっている校舎西棟と技術棟が本案により工事を実施するところでございます。西棟校舎は、主に普通教室が配置されており、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,586平方メートルについて、建物の構造体及び外壁塗装を除いたすべてについて改造工事を実施いたします。

技術棟は、鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積が260平方メートルであり、建物の構造体を除いたすべての改造工事を実施いたします。次に3ページの1階平面図をご覧ください。上段が改造前、下段が改造後でございます。普通教室5室などですが、配置の変更はありません。4ページをお開きください。2階ですが、学校と協議し、コンピューター室を縮小し、教材室を設けました。5ページの3階平面図ですが、普通教室5室について変更はありません。

6ページをお開き願います。技術棟平面図ですが、間取り等の変更はございません。次に、内部仕上げにつきましては、床のフローリングや腰壁に木製品を使用し、温かみのある教室となるよういたします。この他、新山小学校と同様に、窓ガラスに強化ガラスの使用、照明のLED導入、トイレの洋式化などを実施いたします。

《議案第2号に対する質疑》

福田委員：西棟の校舎から技術棟に行く通路がだいぶ荒れていたと思いますが、今回の工事で整備する予定はありますか。

篠塚学校施設課長：屋根の葺き替え、鉄部の塗装や床材の撤去などを予定しています。

小川委員：今回の工事では2階のコンピュータ教室に教材室を加えるだけで、改造前後でほとんど違いがないようですが。

篠塚学校施設課長：昨年度工事を行った東棟とこの西棟とは同じ時期に設計を行い、全体計画の中で教室の配置を検討いたしました。そうした中で東棟は特別教室や管理諸室がございましたが、今回の西棟は普通教室が主ですので、このような設計になっております。

小川委員：普通教室中心ということだと、工期については余裕を持ってできることになりませんか。

篠塚学校施設課長：配置の変更があると間仕切り壁の撤去等が必要になりますが、そうした工事がなければやりやすいのは確かで、手間がかからない部分はあるかもしれませんが、やはり工期については一定の期間が必要になります。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「工事請負契約の締結について（成田市立吾妻中学校西棟大規模改造工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「工事請負契約の締結について（旧豊住中学校校舎棟改修工事（建築工事）」

大矢生涯スポーツ課長：

議案第3号「工事請負契約の締結について（旧豊住中学校校舎棟改修工事（建築工事）」について、ご説明させていただきます。本案は、平成21年3月をもって閉校した、旧豊住中学校の跡地整備に伴う、校舎棟の外壁塗装改修、防水改修及び内部の改修工事を行うものでございます。本工事につきましては、電子入札システムを利用した、制限付一般競争入札を執行し、5社から応札があり、株式会社畔蒜工務店成田支店が落札いたしましたので、議案に示す内容により、同社と工事請負契約を締結するにあたり地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるよう、市長に申し入れるものでございます。資料2ページをご覧ください。旧豊住中学校の位置でございます。資料の3ページをご覧ください。図面の上が北方向でありまして、網かけになっている校舎棟が今回の工事で実施する場所です。資料の4ページをお開きください。改修工事の内容でございますが、校舎棟は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,012.12平方メートルの建物の改修及び陶芸窯棟外延べ床面積30.46平方メートルの増築工事を実施いたします。1階部分につきましては、市民の健康づくり、体力づくりを推進するための「健康ルーム」、フィットネスやダンスフロアとして使用できる「スタジオ」、地域のコミュニティの醸成や地域活動の支援のための「サロンスペース」、地域の歴史や記録を展示した「ふるさと資料室」、陶芸や絵画などの制作活動のための「創作室」、他各種会議や講習会等を行う「多目的ルーム2室」、トイレ、更衣室等を整備します。また、陶芸窯棟等の増築を行います。続いて5ページをご覧ください。2階部分でございますが、「学習室」、「多目的ルーム」として整備いたします。その他の各教室につきましては、既存教室と大きな変更はございません。なお、各部屋の名称については、仮称になりますことを申し添えます。次に6ページをお開きください。屋上部分につきましては、防水工事を行います。

《議案第3号に対する質疑》

小川委員：図面を見ると2階の理科室等が残っていますが、これはどういう用途になりますか。

また、陶芸窯を設置するようですが、創作には美術室を使ったりするのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：建築物の用途変更に伴いまして、防火上、天井材を撤去する以外には特に手は加えず既存のままにしておきます。

小川委員：校舎ですから子どもたちが使っていた学校備品があったと思いますが、それはどうしましたか。

鬼澤教育総務課長：学校備品につきましては、使用できるものとできないものがありますが、使用できるものについては、閉校当時に既存の各学校に配付いたしました。残っているものについては、先生方にも見ていただいたのですが、学校としては、ほとんどが使用しないものということでしたので、順次処分しております。

大矢生涯スポーツ課長：学校備品のうち、書類棚、下足入れや机・椅子など跡地利用施設で引き続き使用できるものにつきましては、工事の間、一時的に体育館で保管いたします。

小川委員：備品類については、是非無駄のないように活用していただきたいと思います。

福田委員：公民館的な施設のイメージがありますが、調理等ができる家庭科室は残さないのですか。

大矢生涯スポーツ課長：旧家庭科室は多目的ルームとします。これらは地元の跡地利用検討委員会との協議により多目的ルームとしました。

福田委員：この施設は、豊住地区の方しか使えないのですか。

大矢生涯スポーツ課長：市の施設として、市民であればどなたでも使用することができます。

高木委員：議案第1号から第3号までの工事では、この旧豊住中学校が一番面積も大きく、手を加える内容が多いように感じますが、工事費が一番低くなっています。この理由は何でしょうか。

篠塚学校施設課長：大規模改造工事も内容によって違いますが、通常は、構造体のみを残してすべて造りなおすこととなりますので、これまでもこのような事業費を要しています。なお、第3号議案の旧豊住中学校で大規模改造工事同様に行うのかどうかの詳細は把握しておりません。

大矢生涯スポーツ課長：第3号議案の旧豊住中学校では、古くなった外壁の塗装や屋上防水工事をおこないます、また室内については、一部で壁の撤去等もありますが、基本的には同じ区画での整備となりますので、学校の大規模改造工事に比べれば、事業費が抑えられていると思います。

関川教育長：学校の大規模改造工事は骨組みを残してすべて造りなおすこととなりますので、そういう意味では、大部分を残す旧豊住中学校の工事とは違うものだと思います。

小川委員：旧豊住中学校では壁等にあまり手を加えないのですか。

大矢生涯スポーツ課長：大きくは変えません。

高木委員：それで施設の耐久性に問題はないのですか。

大矢生涯スポーツ課長：これまでも平成6年に空調改修工事、平成9年に外壁工事等を行ってきており、今回も部分的には長寿命化対策工事も行います。また、建築物の用途として学校施設から集会施設に代わることによる防火対策の改修工事を行うこととなります。

小川委員：近年、リタイヤした団塊の世代が多くなって、そば打ちや料理など様々な趣味を楽しみながら生きていくという方が増えていると思うが、先ほど調理室の話もありましたが、施設の設計にあたってそうした市民の声やニーズを聞いていますか。あるいは公民館の方ではどうでしょうか。

神崎公民館長：豊住公民館に調理室はありませんが、中央公民館、成田公民館にはあり、そば打ちに限らず料理教室等のサークル活動が行われています。また、公民館では予約が

いっぱい使えないという状況にはなっていないと思います。

関川教育長：旧豊住中学校につきましては、閉校時から地元の皆さんからなる跡地利用検討委員会と市で、長い時間をかけて協議してきた経緯があります。様々なご意見がおありだとは思いますが、地元要望を優先したというのが、この施設の特徴だと思います。

学校跡地利用施設としては、これが最初の施設になりますが、多くの皆さんに利用していただきたいと思ひますし、豊住地区の方々も多くの市民に使っていただきたいと考えていると思ひます。

伊藤教育総務部長：いろいろなお話がありましたが、学校の跡地活用を検討するにあたっては、公民館的な要素が強くなってしまわないかという議論もされました。多目的ルーム、ふるさと資料室、健康ルーム等地元の方にも使っていただきながら、全市的なニーズも含めて、地元の皆さんで検討していただき、市としてもこの用途であれば全市的にも使っていただけるという判断をして決定したものです。この後も閉校となった学校の活用を行っていく訳ですが、全室を改修していくというよりも、今回のケースでもお分かりのように、2階については手を加えない部分があります。学校跡地の活用については先進事例もいろいろありますので、いろいろと考えながら進めているところではあります。

小川委員：大事なのは豊住地区にある施設ですが、市全体の財産、施設なのでそういう視点を忘れないで計画し、整備を行って欲しいということです。

関川教育長：豊住中学校の成田中学校への統合は当時困難を極めたわけですが、最終的には統合しました。そして閉校するにあたって、当時、残った校舎の跡地活用については、地域の要望を聞いて欲しいという要望を受けた経緯があり、今回も地元の皆さんからなる跡地利用検討委員会との協議を重ね、ここに至ったものです。

伊藤教育総務部長：統合により、学校が閉校となった地区の方々の多くは、跡地活用にあたっては、人が集まるような施設にしたいという要望お持ちになることが多くなっています。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「工事請負契約の締結について（旧豊住中学校校舎棟改修工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

後藤学校給食センター所長：

議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。本案は、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条に基づく成田市学校給食センター運営委員会委員について、任期が、平成28年5月31日で満了となりますので、同条例第6条第2項の規定により、新たに次のとおり委嘱しようとするものです。

任期につきましては、同条例第7条により平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となります。

渡邊邦明委員は、現在大栄中学校長で、再任となります。依知川典子委員は、現在久住小学校長で、再任となります。根本有美子委員は、公立学校へ通う成田地区の児童生徒の保護者で、再任です。上野奈穂美委員は、同じく公立学校へ通う成田地区の児童生徒の保護者で、再任です。

末次ひとみ委員は、公立学校へ通う下総地区の児童生徒の保護者で、新任です。松崎南知恵委員は、公立学校へ通う大栄地区の児童生徒の保護者で、新任です。京増芳則委員は、識見を有する方として、成田市医師会より選出いただいた方で再任です。

三橋恒子委員は、同じく識見を有する方として、成田市薬剤師会より選出いただいて方で、再任です。最後に中村智裕委員は、識見を有する方で、はくと幼稚園の園長で、再任です。

《議案第4号に対する質疑》

高木委員：学校給食センターの設置及び管理に関する条例では、委員は10人以内をもって組織するとあります。昨年度も9名でしたが、9名で足りるということでしょうか。また昨年度の運営委員会の会議は1回のみと聞いておりますが、この1回で運営委員会としての役割は果たされたのでしょうか。

後藤学校給食センター所長：昨年度の会議は、給食費の改定についての議案を審議いただいた1回のみですが、書面と電話による意見聴取も行っております。

高木委員：この委員会の設置目的はどのようなところにありますか。

後藤学校給食センター所長：学校給食センターの諮問機関です。

高木委員：この条例ができた当時に比べて、給食センターの調理場も分所が増え、合併もありました。また、現在では親子方式の共同調理場も増えていると思いますが、もし、この委員会が学校給食の充実を目的とするものであるのならば、給食センターの形態も変わってきている中で、委員会のあり方としてこのままでいいのでしょうか。例えば共同調理場ごとに委員会のような組織が必要なのではないのでしょうか。

後藤学校給食センター所長：確かに調理場の数も増えておりますので、給食の充実を図るという意味からも、各調理場の意見を聞いていく場は必要かもしれませんが、この委員会はいくまでも市全体の給食行政の審議を行う組織です。

高木委員：給食センターの形態が変わっている状況から、時代に合わせるためにも、この組織の見直しが必要だと思っておりますが、どうでしょうか。

伊藤教育総務部長：親子方式の共同調理場を整備している中で、今後は調理場ごとに特色やいろいろな意見が出てくるかもしれませんが、この学校給食センター運営委員会は、給食センターの諮問機関としての役割があります。したがって、各調理場の意見等にどう対応していくのかについては、今後研究してまいりたいと思います。

小川委員：昨年度は1回運営委員会を開催し、給食費の改定について検討していただいたということですが、これまでに公津の杜中学校、本城小学校、公津の杜小学校と親子方式の共同調理場が稼働しておりますが、委員の皆さんに、この給食を試食していただいたことはありますか。

後藤学校給食センター所長：一昨年に公津の杜中学校で運営委員会を開催し、給食を試食していただきました。

小川委員：年に1度は給食の試食をしていただいております。できればそれぞれの調理場で試食していただいて、センター方式と親子方式の共同調理場の違いを理解して、その意見をいただけたらいいと思います。

伊藤教育総務部長：教育委員会としても給食費の改定の際には、この運営委員会のご意見を抛り所にした経緯もありますので、運営委員会の方々にどのような給食を提供しているかを知っていただくのは大事なことだと思いますので、実際に給食を食べていただいた上で、問題提起やご意見をいただけるような工夫をしていきたいと思っております。

後藤学校給食センター所長：本年度の第1回目の運営委員会は公津の杜小学校で開催し、共同調理場の視察も兼ねて給食の試食をしていただきたいと思いますと考えております。

小川委員：できればアレルギー対応食を提供している調理場の視察をしていただき、どれだけ注意をはらって調理しているかを知っていただきたいと思います。

関川教育長：ただいまアレルギー対応食についてのご意見がありましたが、成田市では共同調理場整備計画を策定するにあたって、埼玉県戸田市の学校給食の視察を行うなどして、アレルギー対応食の研究も行ってまいりました。そもそもこの運営委員会ができた当初は、給食センターは玉造にしかありませんでした。その後市町村合併もあり、大栄、下総分所も増え、親子方式の共同調理場も3か所できました。こうしたことを踏まえると、検討していかなければならない課題だと思いますので、とてもいい意見をいただきました。委員を地区ごとに選任するのが適切なのか、調理場ごとに選任する方法もあるのかもしれません。今後、教育委員会としても運営委員会のあり方について検討していかなければならないと感じました。貴重なご意見をありがとうございました。

議長：他に何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市社会教育委員の委嘱について」

田中生涯学習課長：

議案第5号「成田市社会教育委員の委嘱について」をご説明させていただきます。今回は、任期満了による委員10名の改選でございます。内訳といたしましては、再任8名、新任2名となっております。新任につきましては、2年間、社会教育委員を務めていただきました、大須賀小学校の今西邦雄校長先生の後任として、成田市校長会からの推薦により、久住中学校の平川千秋校長先生の委嘱を提案するものです。

次に、5期10年間、社会教育委員を務められました瀧島利恵子氏の後任として日暮健氏の委嘱を提案するものです。

日暮氏は、佐倉市立志津中学校校長として退職後、千葉県総合教育センターにて指導主事として1年間勤務され、平成26年度より「豊住地区青少年健全育成協議会」の会長としてご活躍されており、地元での信望も厚い方でございます。

今回、委嘱いたします10名の皆様には、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間、本市の社会教育委員として教育委員会から諮問された問題の協議や社会教育に関する計画の立案等にご尽力いただくことになります。

《議案第5号に対する質疑》

高木委員：女性の委員が増えてきたような印象があります。社会教育の中でも男性と女性では持っている意見も違うので、女性委員を増やしていただきたいと思います。

田中生涯学習課長：今後の委嘱にあたっては配慮していきたいと思います。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第5号「成田市社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号「平成28年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

大矢生涯スポーツ課長：

議案第6号「平成28年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」ですが、成田市議会6月定例会に提出する補正予算案について、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れを行うものでございます。6月補正予算の内容につきましては、リオデジャネイロオリンピックの女子マラソン競技に出場する、本市出身の田中智美選手を市民一丸となって応援するための、パブリックビューイングを文化芸術センター、スカイタウンホールを会場として開催するため、141万2千円の予算措置を行うものでございます。

内容といたしましては、ポスター、応援グッズ、横断幕や放送料等や地元を運営主体として開催計画しているパブリックビューイング開催時の応援グッズ等でございます。

《議案第6号に対する質疑》

高木委員：スカイタウンホールは300人収容できる施設ですが、それだけ集まりますか。

大矢生涯スポーツ課長：市としても市民一丸となって応援していただきたいと考えておりますので、集まっていただけるよう努力したいと思います。

高木委員：周知はどのように行う予定ですか。

大矢生涯スポーツ課長：広報紙をはじめ、ポスターやチラシを作成し、周知したいと思います。

また、来場していただいた方には、応援のうちわやハチマキをお配りしたいと思います。

高木委員：成田中学校でもパブリックビューイングをやると聞いています。

大矢生涯スポーツ課長：そのことは聞いておりますので、市といたしましても何らかの支援をしたいと考えており、今回の予算にはその分も含んでおります。

高木委員：サテライトとして、成田中学校の会場も是非、ご支援いただきたいと思います。

佐藤委員：事業そのものには賛成するものですが、事業名が競技力向上事業とありますが、応援事業ではいけないのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：これは市の予算の区分であり、事務的なものですのでご理解いただきたいと思います。

福田委員：女子マラソンのスタートの日時を教えてください。

大矢生涯スポーツ課長：日本時間では8月14日の午後9時30分スタートの予定です。

小川委員：うち等はパブリックビューイングに来ていただいた方に配付するのですか。また、駐車場の確保は是非お願いしたいと思います。

大矢生涯スポーツ課長：うちやハチマキをお配りしたいと考えております。また駐車場につきましては、庁舎管理をしている管財課と協議しております。

佐藤委員：応援用のうちわについては、成田中学校のパブリックビューイング用にも用意していただけるのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：用意する予定です。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第6号「平成28年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議長：これで、一旦、非公開を解きます。

議案第7号「成田市教育委員会会議規則の一部改正について」

鬼澤教育総務課長：

平成26年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置付け等の見直しが行われ、本市におきましても教育委員会会議規則等所要の改正を行い、平成27年4月1日より運用してまいりました。この法改正では、教育委員会会議の議事録の公表についての努力義務の規定が追加されましたが、既に本市では、平成21年12月定例会分から市ホームページ上で公表していることから、この時点での規則改正は行いませんでした。しかしながら、この度、千葉県教育委員会において規則改正が行われ議事録の公表について追加したことから、本市におきましても、規則上の根拠を明確にするとともに、教育委員会会議の一層の透明化を図るため、県に準じて、規則の一部を改正するべく、今定例会に提案させていただきました。具体的な改正内容についてご説明いたします。議案資料の3ページの新旧対照表をご覧ください。まず、これまで「会議録」としていた表記を、法律の条文に合わせて「議事録」と改正いたします。次に、4ページをご覧ください。第30条が、新たに追加する「議事録の公表」の規定となります。議事録は原則公表するものとします。ただし書きのとおり、非公開案件の議事録は公表いたしません。なお、第2項にありますように、非公開とした理由が消滅した場合には、これを公表するものとしたします。これは、非公開案件の内、個人情報など不開示情報が含まれる案件を除き、非公開理由が消滅した案件については順次公開しようとするもので、例えば、議会の議決を付すよう市長に申し入れを行う議案についての議事録につきましては、議会の議案として提出された時点で公になりますので、非公開理由は消滅することになります。したがって、この議事録はその後、準備が整い次第、公表することになります。なお、今回、教育委員会会議において議決いただいた後には、庁内における改正手続きを進めさせていただき、施行後は、本年度当初の4月の会議から適用するものとしたします。また、これまでは議事録の公表に当たりましては、委員の皆さんについては名前を付さずに委員の表記のみで公表しておりましたが、当会議が原則公開であり、また、千葉県教育委員会におきましても名前を付して公表しているなどの状況に鑑み、本市におきましても、委員の皆様の名前を付して公表してまいりたいと考えております。

《議案第7号に対する質疑》

高木委員：会議録を議事録にすることで、記載方法に何か変更はありますか。

鬼澤教育総務課長：ございません。法律の条文にある名称に合わせるということです。

小川委員：確認いたします。会議録も議事録も意味合いは変わらないが、法律に合わせて変えるということよろしいですか。そうであれば、更なる透明化といのうはどのようなことを指しているのでしょうか。

関川教育長：ほとんどの市町村で議事録の公表は行われていますが、中にはかなり要約して公表しているところもあります。発言内容をそのまま記載するのか、短く要約してしまうのではかなり違ってまいります。成田市では、発言内容をほぼそのまま掲載いたします。また、発言者の名前も記載するようになりますので、そうしたことも含めて透明化ということになります。

伊藤教育総務部長：非公開により審議した案件についても、非公開理由が消滅した段階で公表するようになります。また、発言者の名前を記載することも透明化のひとつと考えております。

高木委員：本年4月の会議から適用するということですが、昨年度までの分はどうなりますか。

伊藤教育総務部長：昨年度までの分はそのまま、特に変えることはございません。

議 長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第7号「成田市教育委員会会議規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号「学校医の委嘱についての専決処分報告について」

教育指導課阿部副参事：

成田小学校学校医の鈴木医師が体調不良のため、学校医の執務を遂行することが困難となったことから、成田市医師団から推薦のあった小田医師を同校学校医として委嘱いたしました。学校定期健康診断を実施するため、平成28年5月24日から委嘱する必要があったことから

専決処分としたものです。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「教職員の人事評価制度について」

江邨学務課長：

「教職員の人事評価制度について」報告をさせていただきます。資料の1「従来の制度」というところをご覧ください。教職員の人事評価については、平成23年度から、県の規則に基づき、「目標申告」と「業績評価」という2本立ての制度により、5年間実施されてきました。この制度が今年度から、一部変更されることになりました。なぜ変更されることになったのかについて、2の「見直しの理由」をご覧ください。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日付けで施行され、地方公務員については、能力と実績に基づく人事評価を行い、その結果を任用、給与、分限その他の人事管理に反映させることとなったというものです。人事評価制度のイメージのところに示した通り、昨年度までは、「目標申告書」と「業績評価書」により行っていたものを、「目標申告シート」と「職務能力発揮シート」の二つにより行うことになりました。「主な変更点」については、まず(1)と(2)ですが、評価を5段階評価で行うことになりました。そして(3)と(4)にあるように、昨年度までは絶対評価だけを行っていましたが、今年度からは、目標申告シートによる業績の評価と職務能力発揮シートによる能力の評価の、それぞれの絶対評価を、更に数値化して合体し、新たに総合評価として相対化することになりました。総合評価として相対化するとは、例えば校長の場合、「特に優秀」が5%程度、「優秀」が20%程度、「それ以外」が75%程度というように区分されます。そして校長以外の職員については、「優秀」が30%程度、「それ以外」が70%程度に区分されます。そしてこの結果は、(5)に示したとおり、勤勉手当や昇給へ反映させるというものです。なお、実際に勤勉手当や昇給に反映させるのは、管理職である校長・副校長・教頭については平成30年度から、一般職員については、平成31年度からとなります。新たな人事評価制度は本年4月からすでに始まっておりますので、取り急ぎ、現時点でわかっていることについて、本日報告させていただいているところですが、詳しい変更内容や実際の運用については、まだわからないことが多くあります。今後、学校や教育委員会への説明

会が7月1日と8月3日に実施されますので、そこで明らかになってくるものと思われま

《報告第2号に対する質疑》

小川委員：これは大変なことだと思います。一般の先生方では優秀が30%、それ以外が70%ということですが、分かっているならば教えていただきたいのですが、その自分の点数というのは校長先生からそれぞれ個人に知らされるのでしょうか。

江邨学務課長：知らせる手順につきましても定められております。詳しい部分につきましては、夏の説明会を待つしかありませんが、これまでも評価結果については、定められた手順に基づいて本人へ知らせておりました。

関川教育長：市役所職員もそうですが、公務員の人事評価につきましても、こうした方向に進んでおります。ただし、民間企業と違って成果を数値化しにくいので難しいところがあります。

小川委員：高校入試も公立の場合は内申点を絶対評価でつけていたと思いますが、絶対評価の場合には評価者の主観が入る場合があります。校長を務めていた頃に県の説明会でそういう質問したことがあります。そのときにはどうにもなりませんでしたが、結局その後また変わりました。人事評価制度については先生のやる気を起こさせるものでなければならぬので、みんなが納得できる制度について市教育委員会でも十分検討していただき、県教育委員会にも確認していただきたいと思

江邨学務課長：現場の校長先生方からも、二つの絶対評価の結果を相対化することには無理がないかという疑問が上がっており、県教育委員会に質問をしているところです。このような質問は多くの市町村から出ると思

報告第3号「国際こども絵画交流展2016について」

田中生涯学習課長：

本事業は、世界各地の子どもたちと市内の子どもたちの絵画作品を通して、お互いの生活や文化の理解を深めることを目的に、長野オリンピックが開催された平成10年より開催してまいりました。例年、テーマを設定して、それぞれのお国柄が反映された作品の展示を通じて、世界各地の出品者の考え方や、生活・文化の相違点や類似点など、出品された絵画を比較して多様な価値観を発見する場としていただいております。先日、実行委員会の中で協議を行い、今年度は「友情 - Friendship - 」と題し、子どもたちが想像力を働かせ、自由な発想を持って描いてほしいと願っております。会場は、昨年度同様、成田市文化芸術センタースカイタウンギャラリーにて開催したいと考えており、日程は11月12日から11月23日に同会場に展示するほか、会期終了後、市民ロビー、NAAアートギャラリーにて巡回展を開催する予定です。市内につきましては、広報や小中学校・絵画教室を通じた募集を行い、海外につきましては、交流のある世界各地の小中学校や日本にある外国人学校・大使館を通じた募集を行おうと考えております。また、友好・姉妹都市の公共施設への入賞作品の展示など、絵画を通じた交流を引き続き行ってまいりたいと考えております。

《報告第3号に対する質疑》

高木委員：インターネットに公開されている作品を見させていただきましたが素晴らしいと思います。ただ、この事業が始まった当初は出品される国や都市数がもっと多かったと思いますが、最近は大分減っています。この辺の理由はわかりますか。

田中生涯学習課長：減少していることについては課題だと考えておまして、広報に力を入れたり、参加賞等の賞品を魅力あるものとしたいと考えております。なお、海外からの出品につきましては送料の問題もあるものと考えております。

秋山生涯学習部長：市内の子どもたちからの出品が減ったのは、かつては学校を通じてまとめて出品していただいていたものが、数年前からは自由出品での応募にしたことから出品数が減ったという事情があります。ただし、多くの子どもたちからの出品があるようにしっかりと広報していきたいと考えております。

木川生涯学習課副参事：海外からの出品数の減少について補足させていただきます。当初は学校毎の上限を定めていませんでしたので、例えばミャンマーやスリランカからは、1

校から300点もの出品があったことがあります。できればより多くの国々の子どもたちから出品いただきたいということから、現在では1校当たりの出品数の上限を定めております。こうした経緯がございます。

議長：よろしいでしょうか。他に質疑等がなければ、以上であらかじめ提示された報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他の報告事項、「学校給食費の支払督促の経過報告について」、「訴えの提起について（土地共有持分移転登記請求事件）」については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開で報告を受ける。

《これより非公開》

その他 「学校給食費の支払督促の経過報告について」

後藤学校給食センター所長：

滞納されている給食費に関しまして、昨年10月に5件、今年1月に10件の支払督促を千葉地方裁判所佐倉支部佐倉簡易裁判所に申し立てましたが、その後の経過報告をさせていただきます。昨年10月の5件、配布資料の表中のA～Eにつきましては、支払督促の一連の流れが全て終了しており、和解が3件、債務名義の取得が2件となっております。和解案件については、約2年間での分割払いになりますが、支払が始まっております。

今年1月の10件、AからJにつきましては、和解が4件、債務名義の取得が4件、全額納付のため中止したのが1件、手続き中が1件となっております。和解案件については、約1年から2年間での分割払いになり、児童手当からの支払いが多くなっています。こちらも、月々の分割払いが少し始まってきております。この内、EとJの案件につきましては、和解の専決処分についての議会報告が3月議会に間に合わなかったことから、6月議会での報告となります。

なお、今後の支払督促の申立て予定ですが、手続き事務を年間を通じて均等化させるため、年2回の申立てとし、6月議会と12月議会の終了間際を考えています。1回の申立てにつき、

20人程度をリストアップし、納付の交渉を行うなどし、最終的に10人程度に絞っていき支払督促の申立てをする予定です。

《質疑》

小川委員：債務名義の取得とはどういうことですか。

後藤学校給食センター所長：給食費については、民法が適用になる債権にあたりますので、裁判所により債務の存在を認定してもらったということであり、これにより給与や預金の差押えが可能になってまいります。

小川委員：債務名義を取得しても、資料にあるAの方からは支払われておりませんが、何とかならないものですか。

後藤学校給食センター所長：県内の市町村でも支払督促を行っているところがいくつかありますが、債務名義を取得しただけでは債権の回収には至りません。法的には給与や預金口座の差し押さえも可能ですが、個人情報の問題があり、勤務先や銀行口座を確認することができないため、他の市町村でも差押えに至っていないのが現状になります。

小川委員：債務名義を取得しても、そこで止まってしまっただけでは意味がありませんので、見通しを持ってやっていただきたいと思います。

小川委員：下段のDの方は、債務名義を取得しているのに12万円ほど支払われています。これはどうしてですか。

後藤学校給食センター所長：この方は、2名いるお子さんの1名分だけは支払いに応じてくれましたが、その後の支払いがなかったことから、支払督促の手続きを進めたためです。

関川教育長：いろいろと難しいところはありますが、支払督促の申立てによりモラルの向上にもなりますし、昨年度も納付実績が上がっておりますので、効果はあるものと考えています。

後藤学校給食センター所長：支払督促に至る前の段階でも、支払督促を行うということで分納にに応じていただいた方も多く、支払督促を実施した結果、半数程度の方が分割納付を行っていただくことになりましたので、やはり有効な手段であると考えています。しかしながら、債務名義を取得しただけの人に対する対応は課題であり、支払督促をより効果的なものにするためにも今後差押えを実施する必要性はあるものと考えています。

その他 「訴えの提起について（土地共有持分移転登記請求事件）」

篠塚学校施設課長：

資料をご覧願います。裏面に、民有地の位置を示しております。大栄地区小中一体型校舎建設予定地における土地共有持ち分移転登記請求事件について、先週5月20日に千葉地方裁判所佐倉支部佐倉簡易裁判所に訴えを提起いたしました。このことにつきましては、昨年12月の本委員会で報告させていただきましたが、昭和54年に旧大栄町が寄付を受けた土地について、7名の方に登記承諾の同意が得られてなく、訴えの提起を行うことを報告させていただきましたが、その後粘り強く交渉を続けた結果、6名の方の同意をいただきました。

しかしながら、残り1名の方については、交渉を続けてまいりましたが、家庭の事情ということで同意をいただけませんでした。市といたしましては、本年11月の開発行為申請など、事業スケジュールを検討した結果、止む無く、法的な手続きを取らせていただいたものでございます。1番目の訴えの相手方ですが、兵庫県神戸市在住の男性1名です。昭和54年当時は43名の共有でしたが、その後相続等により156名となり、最終的に同意をいただけなかったのは1名のみとなります。次に、訴えの土地ですが、成田市伊能字馬洗3261ほか2筆で、計1,550平方メートルです。次に、訴えの主旨ですが、市は神戸市の男性に対し、昭和54年3月に寄付を原因とする上記3筆の土地について、被告の持ち分すべての移転登記手続きをせよ。それと、訴訟費用は被告の負担とする、との判決を求めるものです。次に、訴訟追行の方針としましては、弁護士を訴訟代理人に選任し、成田市事務吏員を代理人に選任して訴訟を追行します。第1審及び第2審の判決の結果、必要がある場合は、上訴するというものです。

この内容につきましては、市議会6月定例会におきましても報告させていただく予定でおります。

議 長：これで、非公開を解きます。

その他 「人工芝用充てん材、ゴムチップの安全性について」

大矢生涯スポーツ課長：

4月28日の定例会においてご質問のありました、本年2月にアメリカ政府が人工芝用充てん材ゴムチップの原材料として使用される廃タイヤに含有されている化学物質の危険性についての報道から「人工芝用充てん材、ゴムチップの安全性について」のご質問ですが、当日お答えすることができませんでしたので、その内容についてご報告させていただきます。市内にございます、ゴムチップ入り人工芝を採用している施設は、「中台運動公園球技場」及び「ナスパ・スタジアム」の2施設でございます。この2施設の人工芝は国内メーカー開発製品で、そこに充てんするゴムチップによる健康被害に関する事例はメーカーでは「承知していない」としております。また、この度の報道を受けメーカー側では人工芝に使用するすべての原材料について、第三者機関による試験を実施し、土壌汚染対策法の基準内、検出無しである、としております。これらのことから、市内におけるゴムチップ入り人工芝の安全性については、問題ないと考えております。

その他 「平成28年度印旛郡市社会教育振興大会について」

田中生涯学習課長：

平成28年4月28日に開催されました、「印旛郡市社会教育委員連絡協議会総会」におきまして、「平成28年度印旛郡市社会教育振興大会」が平成28年8月6日（土）に、「成田市文化芸術センタースカイタウンホール」にて開催されることが決定いたしましたのでご報告させていただきます。この大会は、印旛郡市社会教育委員連絡協議会が主催し、印旛郡内市町教育委員会が共催で開催するもので、社会教育委員並びに社会教育関係者が一堂に会し、功労者の表彰及び現在の社会教育の課題について研究協議するもので、印旛地区全域にわたる生涯学習の推進と社会教育の充実を図るため開催するものでございますので、教育委員の皆様のご出席をお願いしたいと存じます。また今年度の記念講演は、「成田市生涯学習推進協議会」の会長であります井田正道明治大学教授を予定しております。詳細が決定し次第、ご案内の通知をお送りしたいと存じますので、予め日程に入れてくださるようお願いいたします。

7. 教育長閉会宣言